

平成 30 年 9 月 25 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 9 月 25 日に委員会を開催し、上記案件について協議した。  
追加事件については、これを受けることとし、その取り扱いについては別紙のとおりとした。  
その他で、議場、委員会室への携帯電話持ち込みについて、全員協議会で協議することとした。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取り扱いについて

#### (2) その他

2 日 時 平成 30 年 9 月 25 日 午前 9 時 00 分

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、大屋角政  
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9 : 00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これから議事に入ります。

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について

関矢委員長 日程第 1、追加事件についてを議題とします。(1)付議事件について、執行部から説明をお願いします。

佐藤市長 2 件、お願いをさせていただきたいと思います。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきます。

森山総務課長 それでは、説明させていただきます。最初に、事件番号 1 番、細野橋撤去工事請負契約の締結についてです。去る 9 月 13 日に入札を執行し、仮契約を締結した細野橋撤去工事の工事請負契約の締結について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき

議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、事件番号2番、市有財産の貸付けについて（大原スキー場）でございます。今まで貸付契約を締結しておりました特定非営利活動法人入広瀬元気クラブとの契約を解除したことに伴い、新たな団体が同スキー場を経営、運営したいとの申し出があったことから、今までの契約と同様の無償貸付契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

関矢委員長　ただいまの説明について、質疑を行います。質疑はありますか。（なし）なければ、これで質疑を終わります。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思えます。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって市長提出事件については受けることに決定いたしました。

次に、議長受付事件について、議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の報告1件を追加事件として議長が受け付けたものでございます。

関矢委員長　ただいまの議長受付事件について質疑はありますか。（なし）なければ、これで質疑を終わります。議長受付事件については、これを受けることにしたいと思えます。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって議長受付事件については受けることに決定いたしました。

#### ・付議事件の取り扱いについて

関矢委員長　次に（2）付議事件の取り扱いについて審議願います。議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　付議事件一覧表の取扱（案）の列をご覧ください。細野橋撤去工事請負契約の締結について及び市有財産の貸付けについて（大原スキー場）について、最終日提案、即決とさせていただき、議長受付事件、定期監査の結果については最終日報告とさせていただきたいとしますのでございます。

関矢委員長　局長の説明のとおり取り扱い案でよろしいでしょうか。（「異議あり」と呼ぶ者あり）

大屋委員　魚沼市議会としては、議案の審査は委員会の付託を原則としております。そういう点で、今回の細野橋の契約案件についても、さきの6月定例会で、新庁舎関係での議案も同じように提案即決の取り扱いを希望されていましたが、原則論にのっとり、委員会に付託して審議しています。今回も同じとして委員会付託としていただきたいと思います。この場合、産業建設委員会への付託と思われしますので、同じく追加予定である市有財産の貸付けについて（大原スキー場）についても、産業建設委員会への付託とする取り扱いとしていただきたいと思います。

関矢委員長　ただいま大屋委員から、市長提出の付議事件2件の取り扱いについて、即決ではなく、委員会付託すべきとの意見がございました。ほかに意見はありますか。

佐藤（肇）委員　同じくです。

関矢委員長　それでは、市長の提出事件、細野橋撤去工事請負契約の締結について及び市有財産の貸付けについて（大原スキー場）については、最終日提案、即決ではなく、委員会

付託とする取り扱いで、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

## (2) その他

関矢委員長 日程第2、その他を議題とします。ほかに執行部から何かありませんか。

佐藤市長 ありません。

関矢委員長 委員の皆さんから意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないようでしたら、ここで議長より発言を求められておりますので、これを許します。

森島議長 私から皆さんにお願いと提案をさせていただきます。携帯電話の議場あるいは委員会室への持ち込みについて、皆さん方から協議をしていただきたいと思います。理由は、会議中にマナーモード等にいただきたいと思います旨、私あるいは委員長からお話しているにも関わらず、携帯電話が鳴るといったようなことがたびたびあります。そういう中で、このことを考えたときに、本会議中においては議員控室の引き出しに入れておくようにいただきたいと思います。議場内に持ってくる必要がないと私は思っております。緊急の場合は事務局が対応するわけですし、自分の引き出しに入れておいても、会議中には1時間程度で休憩をするわけでありますので、そのときに議員控室で見られます。そういうことを防止する意味において、持ち込まないでいただきたいと思いますということで皆さん方に提案し、協議をしていただきたいと思います。なお、このことにつきましては、最終日に全員協議会で全議員にお話をさせていただきますけれども、議会運営委員会をお願いをしたいと思います。

関矢委員長 ただいま議長から携帯電話の議場及び委員会室への持ち込みを禁止する提案がございました。このことについて、皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

本田委員 私は多機能電話を使って録音しておりますが、禁止されると困りますので、あくまでも問題としているのはマナーモードの徹底ですので、そこはぜひ再度のお願いということにさせてもらえると助かります。

大屋委員 録音だけであれば携帯電話でなくても、録音する機械がありますから、それを持ち込むのは認められていますので、それでいいんじゃないでしょうか。

渡辺委員 持ち込みを禁止することには、そのような方法はありだと思っております。ただ、マナーモードですら言っても忘れるわけで、持ち込まないつもりでも入れ忘れがある気がします。それで、回収箱のようなものを入り口のところにでも置いていただくのはダメでしょうか。そういう方法もご検討いただければと思います。

本田委員 傍聴者も当然、同じ話になろうかと思っておりますので、そこもどうするかも、ちょっと検討する必要がありますよね。

森島議長 傍聴者については、傍聴規則がございまして、入り口にもございます。そこにきちんと提示をするような形で、傍聴者については考えております。やはり、本会議中ですので、神聖な場所ですので、議事運営の部分については別問題として、まずできることはできると私は思いますので、そんなところで皆さん方から最終日までに考えてきていただければと思います。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 皆さんのご意見は会議録に残させていただきます、今ほど議長が話されましたように、最終日の全員協議会の中で協議をしていただき、

結論を出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし) そのようにさせていただきます。

そのほか、皆さんのほうから何かありませんか。(なし) ないようでしたら、私のほうから2点、報告をさせていただきます。まず、今後の議会運営の日程変更についてであります。4月に配付した内部資料、平成30年度日程(素案)の中、12月13日開催予定の産業建設委員会の開催日を、魚沼醸造の竣工式の公務日程の追加により、翌日12月14日午前10時からとし、1日繰り下げていただきます。関係委員会も連絡させていただいておりますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

次に、ことしも小出特別支援学校によるコーヒーサービスを実施していただけるように、学校側と調整させていただいております。現時点では12月6日のお昼休み中で計画をさせていただきます。詳細については全員協議会で報告をさせていただきます。

これでその他については終わります。本日の会議録については委員長に一任をお願いします。これで、議会運営委員会を閉会とします。

閉 会 (9:12)